

令和5年度第1回石巻市総合計画推進会議 会議録

■日 時 令和5年6月21日（水） 14時00分～16時45分

■出席者 別紙のとおり

■会議内容

1 会議開催について

委員数25名に対して16名が出席しており会議は成立

2 開会あいさつ

(工藤副市長)

委員の皆様には、日頃から本市の行政全般にわたり、御理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年度の本会議におきましては、施策の評価に加え、指標及び目標値に関する御指摘など、様々な視点から多くのご意見を頂戴いたしました。改めまして感謝申し上げます次第でございます。

本日は、令和4年度における施策の達成状況につきまして御説明させていただきますので、市民目線はもとより、専門的見地から内部評価の妥当性などを御検証いただき、忌憚のない御意見を賜りたいと思います。本日は既存のKGI、KPIに基づき評価を賜りますが、令和4年度から本格的に見直しを始めているものですから、今後引き続き、KGIやKPIを検証していかなければならないと思っています。そういう意味ではまだ途上の指標でございますので、妥当性などを評価いただく中で、新たに御提案がございましたら、忌憚なく意見を頂戴できれば幸いです。

本市の最上位計画である総合計画を適切に御評価いただきまして、本市のさらなる発展に向けて、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(会長)

本日のお席はいかがでしょう。新鮮な気持ちで御参加いただけているのではないかと思います。より有意義な会議にするのが会長の務めだと思ひまして色々と考えました。私自身、口の字型の会議が苦手だということと、参加していただいた委員の方々に話をさせていただきたいと思ひまして、このような形式を取っていただくことにしました。

本会議は、総合計画の進捗評価の妥当性を検討するとても重要な会議であるという一方、評価の対象となる総合計画の範囲が本当に多岐に渡っていて複雑であり、また評価の妥当性を検討するという自体も少し役割が難しいという風に感じております。3時間にわたる長時間の会議の中で、いかに効率的、効果的に進めていくか、そのためには小さな疑問を解消しつつ、市の取組への理解を深めていただきまして、そ

それぞれの評価の妥当性を判断いただきたいと思います。そのためには、まず皆様の物理的な距離を縮めていただいて、さらには精神的な距離も縮めていただくことが早道じゃないかと考えまして、班のスタイルを取っていただくことにしました。初めての試みになりますので、戸惑いもあるかと思えます。各グループに世話人の方をお願いしておりますので、ちょっと戸惑っているな、という時には、班の雰囲気を和らげていただきたいと思います。小さな疑問は、隣や向かい側に座っている、親切的な石巻市民を代表している皆様に、すぐに聞いていただきたいと思います。石巻市をより魅力的な街にしていくためには、対話が必要だと思っています。ですから、市民の代表として今いらっしゃる委員の方々の対話を増やしていただくとともに、市の取組への理解を深めていただき、次年度以降の取組につなげていけるような評価をしていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 議題

(1) 目標値及び実績値の修正について（資料1：政策企画課）

目標値及び実績値の修正について説明

(2) 総合計画推進会議における評価・検証について（資料2：政策企画課）

内部での評価方法、外部評価として委員に評価していただく2つの視点、会議の流れ、委員評価表の提出について説明

(委員)

資料2の3ページ目に内部評価結果の表があり、例えば第1章だと、Aが2、Bが2、Cが2、Dが0、合計で6となっています。第2章では0、1、2、0、3となっていますが、この数値の意味は評価した方の数ということでしょうか。グループの中で共有できていないので、分かりやすく教えていただきたいと思います。

(政策企画課)

これより各担当課から資料3の説明を行います。基本計画は全部で28節ございます。第1章ですと全6節ございまして、A評価の施策が2節、B評価が2節、C評価が2節、計6節の評価を記載しております。

(会長)

資料3の12ページまでが第1章になっていて、評価の内訳が記載されています。

(副会長)

まだグループでの議論の途中ですけれども、我々が外部評価するにあたり、もっとプロセス、どのような観点でこのような事業ができたのかを議論する場が必要ではないかという意見が出ました。これについては、次期計画を策定する際に委員の方々から意見をいただきたいと思います。今回はもう事業が進んでいますので、それについてどうなのかという評価をせざるを得ない、と思えます。

(会長)

事業ができた背景という意味かと思いますが、今回は事業が決まっています、それについての進捗を市役所の方で評価いただいて、その妥当性について評価をするという会議になっています。私の方で会議の位置付けをしっかりと共有できなかった部分があるかもしれません。会議の役割を御理解いただいて進めてまいりたいと思います。

(3) 第2次石巻市総合計画の令和4年度達成状況について（資料3：各担当課）

【第1章 第1節～第3節】

(委員)

3ページの第1章第2節、移住定住に関することですが、確か昨年度、移住して下さった方で、結果的に何年後かにいなくなってしまったという方が何人かいらっしゃったかと思いますが、令和4年度の数値は分かりますか。

(SDGs 移住定住推進課)

正確な数値は把握しておりません。転出・転入される方に対しては、アンケートを実施しており、転出の理由について集計を取っています。現状では仕事を理由とした転出が多くなっております。

(委員)

たくさんのごことに取り組んでいることが評価シートを見て分かりましたが、移住してきても、その後1年、2年ですぐにいなくなってしまうたら、あまり意味がないのではないかな、ということで質問させていただきました。

(会長)

指摘のとおりだと思いますので、ぜひ今後、こういった数値を把握いただき、移住していただいた後にどうやって住み続けていただけるかを踏まえて考えていただきたいと思います。

(委員)

4ページの「移住対策事業を活用した本市への移住人数」について、令和4年度は150人の目標に対して152人、達成状況はaとなっておりますが、この中身について教えていただきたいと思います。補助金を活用した移住者が132人、相談窓口を利用した移住者が20人と説明がありましたが、相談窓口を利用して、さらに補助金を活用した方は何人いたのか、そういうことをお聞きすることによって、軸足をどちらに置いて今後進めていくのかということが出てくるとと思います。

(SDGs 移住定住推進課)

補助金を活用した方が132人、補助制度を利用せずに移住した方が20人で、計152人となりました。移住にあたっては、移住支援金や住宅取得などの補助制度を実施しておりますけれども、そのような制度を使わずに、石巻市に魅力を感じて、あるいは何らかの理由があつて移住される方もいると思っております。この補助制度を期待して、ということだけではないと思いますが、制度を活用して移住された方は132人

いらっしやいました。全国的にこのような制度を用意しておりますので、何も補助制度がないところよりは来ていただけると考えています。

(委員)

1 ページの第 1 章第 1 節で、「自治会の枠を超えて活動する住民自治組織が 2 地区（蛇田地区・湊地区）」と掲載されていますが、この 2 地区というのはあまりにも差がありすぎると思います。蛇田地区は、あゆみ野、あけぼのを拠点として大変人口が増加しております。湊地区は津波によって人口減少が進んでいるところです。その中で、意識醸成や設立に向けたノウハウの不足により未設立となっているとありますが、住民自治組織が未設立となっている蛇田地区と湊地区において、今後どのようにして活動していくのか教えていただければと思います。

(地域協働課)

湊地区と蛇田地区につきましてはすでに設立しております。設立した地区は、山下地区、河南地区、桃生地区、北上地区、蛇田地区、湊地区となっております。その他の 10 地区が未設立となっております。未設立の地区につきましては、地域住民の皆様の意識醸成を図りながら、我々ができる限りのサポートを行い、組織の設立を目指していきたいと考えております。

(委員)

要するに、蛇田地区と湊地区では大変な人口の差があり、その中で同じような活動は難しいと思いますが、どのような活動をしていくのか教えてください。

(地域協働課)

蛇田地区、湊地区でそれぞれ活動方針を決定していただいております。そちらの活動内容につきましては、詳細資料を持ち合わせておりませんので、後程回答させていただきます。よろしいでしょうか。

(委員)

ふるさとワーキングホリデーがどのような事業か教えていただきたいと思います。それから移住者が 150 人の目標に対して 152 人となっていますけれども、移住してきた方の年代層、例えば定年退職をしてふるさとに戻ってきた方なのか、若い世代の方々が移住してきたのかお聞かせいただけますか。また、移住者に対して職の斡旋のようなこともしているのか、若い方でテレワークなのか、その辺もお聞かせいただければと思います。

(SDGs 移住定住推進課)

ふるさとワーキングホリデーでございますが、東京圏などの若者を対象に、地元の企業に協力いただいて、そこで働きながら滞在し、休日には地域の方々と交流する機会を提供する取組でございます。これによって関係人口の拡大と、将来の移住定住に結び付けたいと考えております。令和 4 年度の実績としましては 25 人ございました。移住者の内訳でございますが、78 件の 152 人で、単身者が 32 人、世帯としては 120 人となっております。年代を把握できていない世帯員もおりますが、窓口にお越しにな

った代表者の年代内訳としましては、20代が13人、30代が20人、40代が24人、50代が10人、60代が5人、70代が6人となっております。地域としては、一番多い北海道・東北が48人、次に多い関東地区が27人という状況です。理由については把握していない状況でございます。

仕事につきましては、テレワークで移住されてきている方も増えておりますし、基本的にハローワークの求人情報の提供となりますが、漁業や農業などの仕事を検討している方は、担い手事業を実施している事業者へ取り次ぐなど関係団体と連携して取り組んでおります。また、仕事の斡旋ということではないですけれども、地域おこし協力隊という事業がございまして、この事業によって登録事業者でスキルを磨いていただいて最長3年間になります。3年後にそのまま移住していただいている方もいらっしゃいます。

(地域協働課)

先程御質問いただいた蛇田地区と湊地区の活動につきましては、どちらの地区も令和4年度の後半に設立された地区になります。湊地区につきましては、自治部会、福祉部会、安全部会、環境部会、教育部会に分かれまして、今後の活動内容についてこれから詰めていく状況でございます。蛇田地区におきましても同様に、福祉、教育、生活、環境に分かれまして、これから詳細を詰めていく状況でございます。蛇田地区につきましては、正式な設立をする前に準備会というものを設立して活動を行っております。その際の活動は、向陽小学校の児童・PTAと共同の奉仕活動として、校庭周辺の草刈り活動や蛇田地区のクリーンアップ活動を行いました。

(委員)

地域まちづくり委員会の立場から、2ページに「6総合支所ごとに各2件の地域課題などについて検討を行う」とありますが、このまちづくり委員会に対して、地域課題としてこういうものがあるので、まちづくり委員会で検討してください、と市長の諮問の形でくるのか、あくまでも各地域にあるまちづくり委員会が課題を自分達で見つけて提言するという形になりますか。どういう形で進めるのかお聞かせください。

(地域振興課)

地域まちづくり委員会におきましては、市長からの諮問に応じて調査し、市の方に答申するという役割のほかに、地域のまちづくり施策を検討していただいて市長に提案するという、2つの役割を担っていただいております。KPIの実績としましては、各まちづくり委員会で検討していただいて地域から提案された件数としております。

(会長)

地域からの提案件数が実績となっているということでしょうか。

(地域振興課)

各地域で検討した件数としています。

(委員)

桃生地域のまちづくり委員をやっていますが、昨年、一昨年ともこういう課題につい

て何か提言してくださいという働きかけは一切ありませんでした。ですから、各地域でかなりばらつきがあると思いますので、市からの働きかけについてもう少し努力してほしいと思います。

(地域振興課)

地域によって議題も検討材料もばらばらになっております。当課がとりまとめ課となっておりますので、もう一度総合支所と話し合い、令和5年度はある程度の方向性を示しながら考えていきたいと思っております。

【第1章 第4節～第6節】

(委員)

まず、説明の時にはマスクをはずして話していただきたいと思っております。語尾がはっきりしないことがあります。

7ページに女性の委員が少ないという課題がありますが、市は何割を希望していますか。私は半々にすべきと思っております。市の見解を教えてください。

(地域振興課)

8ページに記載のとおり、令和7年度までに40%を目指しております。この数値につきましては、第4次男女共同推進基本計画に基づいており、可能な限り近づけたいということで、令和4年度におきましても40%を目指して取り組んでおります。

(委員)

9ページに「市職員が率先してモビリティマネジメントを実践した」とありますが、その結果どのような効果がありましたか。今まで簡単に車で来ていたのが、公共交通機関を利用することによって不便を感じる方もいらっしゃると思っております。その辺の総括をどうされたのかをお聞かせ願いたいと思っておりますし、この施策を実施された市職員の満足度はここに出ていると思っておりますが、実際に市民はどれ位満足度を感じていらっしゃるのか、その辺にどのように結び付けていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

(地域振興課)

令和4年度につきましては、公共交通チャレンジデーということで、7月から12月までの第4金曜日をあて、月1回実施しております。その後にアンケート調査を実施したところ、今までは飲み会の日にマイカーで出勤し、帰りは代行で帰るというようにマイカー中心でしたが、出勤時に電車やバスを利用して、帰りはタクシーで帰るというようなマイカーだけの生活ではなく、公共交通も1つの選択肢となったという意見がありました。他には、そもそも通勤時間に公共交通が走っていないという意見もありましたので、宮城交通やバス会社へ情報提供をして、例えば最終の時刻を1時間遅らせることができないか申し入れをして、事業者と一緒に使ってより使われやすい公共交通を目指しております。令和5年度につきましては、さらに自由度を上げて、第4金曜日だけではなく、毎週金曜日を利用促進デーと位置付け、職員については月4、5回

ある金曜日から自分が都合の良い金曜日を選んで1回以上利用するような取組に変えております。それによって新しい使い方や新しい発見があると考えており、アンケートを実施しながら、より使われやすい公共交通を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

市民の方に対しましては、総合交通計画を策定する際に、民間企業の方にアンケートを取っております。その際にモビリティマネジメントに興味があると回答していただいた企業には、市ではこのような取組を行っておりますので、一緒にやっていきませんか、という内容の文書で参加を呼び掛けていきたいと考えており、それをさらに発展させて令和6年度以降は他の事業者や市民に呼び掛けていきたいと考えております。

(委員)

12ページについて、震災遺構を否定するものではありませんが、実は大川小学校の件について、裁判した方々と裁判に参加しなかった方々が分断されていると私は感じています。ですから、「大川竹あかり」というイベントは果たして一体感があるのだろうか、行政としてそういう人たちが同じ被災者でありながら、裁判に参加したかどうかで分断されたことに対する思いをどのように考えているのか、回答はなくて良いですけども、重く受け止めておいてほしいと思います。

(震災伝承推進室)

「大川竹あかり」の会につきましては、裁判した方、参加されていない方も一緒に構成している会でありまして、大川小学校での活動につきましては、一体となって主催していただいたというのが令和4年度の事業内容となっております。大川小学校につきましては、多くの方が亡くなっている場所でございますので、慰霊追悼の場でございますし、門脇小学校も一緒ですけども、いのちを守るにはどうしたら良いか、我々市も一体となって、いろいろな団体の方々と一緒に震災の記憶と教訓を伝える形で傳承する取組をしていきたいと考えております。

(委員)

一言申し上げたいのですが、夫婦の間で裁判に参加するかしないかで結果的に離婚したという事実もあります。果たしてその辺も理解した上での話なのかな、と思いますけれども、深く受け止めてほしいと思います。

(委員)

7ページの男女共同参画については、KPIとして行政の組織内と、個人の夫婦間の役割分担ということで設定されています。これはこれで目標としては結構だと思いますが、最終的には、行政民間関係なく、女性が活躍できる場というのは、実は声高に叫ばれている中で現実としてはまだまだ全く進んでいないと個人的には思いますので、官民一体的になってやっていく働きかけをもっとお願いしたいと思います。

それから、グループ内で質問がありましたが、9ページの公共交通ネットワークにおいて、令和5年度から進めるワンコインタクシーの実証実験について、分かっている内容があればもう少し教えていただきたいと思います。

(地域振興課)

女性が活躍する場が少ないという点につきましては、まさにその通りでございます。当課といたしましても、様々なセミナーを開催いたしまして、女性の意識を変えると同時に、男性の意識を変えながら男女ともに活躍できる場を増やしていきたいと考えております。

次に、桃生地区のワンコインタクシーについてお答えいたします。元桃生町域内を走るバスの他に、路線バスとして佳景山駅に行くバスと、上品の郷に行くバスがございまして、域内バスがほとんど利用されていないという状況でございました。本来、総合交通計画では、桃生地区は令和5年度に重点的に取り組む予定でございましたが、令和4年度当初に桃生総合支所と協議をした際、域内の交通を何とかできないか持ち掛けたところ、域内であればどの地点でも平均2,000円で行き来できる地域なので、路線バスではなくても、タクシー会社と連携してワンコインタクシーを実施し、タクシー会社へ補助をしたとしても、令和4年度分の予算内で収まりそうだという話がありました。そうであれば、より利用されやすい、住民にとって利用しやすいワンコインタクシーを一度実証実験として実施してみようという流れで、令和5年度から実施することになりました。

(委員)

7ページの男女共同参画社会について、「女性人材リスト」という言葉がありますが、どういったものか御質問させていただきます。

(地域振興課) ※下線部分：訂正(13ページ参照)

女性人材育成セミナーや女性活躍推進セミナーなどを実施しており、受講していただいた方々になります。石巻市で実施している審議会などで市民の代表を募集する際、女性に立候補していただきたいのですが、その立候補がない場合に当課で所管している「女性人材リスト」から各課が委員を選ぶことができるというリストとして、市役所の各課で所管している審議会などに推薦されるためのリストになります。今現在で76人の方に登録していただいております。

(委員)

「女性人材リスト」と書いてしまうと、どのようなリストだろうと思われてしまうことがあると思うので、例えば「候補者リスト」というような、やわらかい表現にした方が良いのかな、と個人の意見です。

【第2章 第1節】

(委員)

13ページについて、毎年6月と9月にクリーンデーというのを実施されています。地域住民の奉仕活動の中で行われているものだと思います。私は郡部の方に住んでいます。道路の脇に生えた雑草には背丈がありますが、市から出される文書の中では、草刈り機械を使った除草作業というのを行わないでくださいと書いてあります。そうす

ると、我々は地域の環境を守るためにそれを刈りたいのに、そういう文書が入ってくると躊躇してしまう。そういう草を刈ってしまえば、ごみは無くなっていくと思いますし、草が生えているからポイ捨てが多くなると思います。その辺も踏まえて、そのような状況をどう考えているのか教えていただきたいと思います。

(環境課)

道路側の除草と、空き地などの除草と分けてお答えしたいと思いますけれども、環境美化の関係ですと、空き地の草刈りは条例上しなければならない、となっており、市に指導権限があります。確かに御指摘のとおり、ごみが捨てやすい環境があると、ごみが増えるという状況にあります。荻浜から牡鹿にかけて半島部のごみが多くなっておりまして、見えるごみの他に、道路脇の崖側で見えにくい場所については、ごみが捨てやすい環境のためにごみが増えています。看板を市で作っているのも、もし捨てやすい場所があればお声がけいただきたいなと思います。

(都市計画課)

市道脇の除草については、道路課の方で機械を使った除草に対して委託という形を取っております。その際は、保険に入っていて、多少の額ではありますけれども費用の助成を行っております。

(委員)

今お答えいただいたのは、請負で行っている部分だと思います。それは理解できますけれども、集落内の市道の法面についてお聞きしたい。私が言いたいのは、町内会で自分達が住んでいるところなのできれいにしておこうと、それが奉仕活動の趣旨の一環としてあるのではないかと、そういった捉え方の話をしています。

(環境課)

ポイ捨てキャンペーンなど、そのような機会を通じて環境美化の意識の向上に努めていきたいと考えております。

【第2章 第2節】

(委員)

家庭系ごみのリサイクル率について、想像していたよりも低いと感じています。計算方法を簡単に教えていただけますか。

(廃棄物対策課)

家庭系ごみ収集や施設に直接出されている資源化できる紙、金属、ガラス類と集団資源回収で集まってくる紙、金属、びんの数量を、廃棄されたごみの総量で割ってリサイクル率を出しております。資源化できるごみが少なければ、当然リサイクル率が下がっていくこととなります。

【第2章 第3節】

(委員)

17ページの1行目に「危険ブロック塀については、戸別訪問などの実施により、目標を超える135件の除去が完了し」とありますが、どれくらい戸別訪問をされたのか教えていただきたいと思います。また、この中で通学路の件数は何件になっていますか。一番危ないのは子ども達だと思います。将来を担う子ども達の命を守ると、そういう観点から、通学路についてはどれくらい件数があったのか教えていただきたいと思います。

(建築指導課)

戸別訪問につきましては、令和4年度までにスクールゾーン内の72件のお宅に実施しました。その他の646件については、文書で通知しております。

通学路内の危険ブロックの除去状況につきましては、緊急的に改善する必要があるものが令和元年度までの調べで72件ございまして、この内現在残っているものが18件となっており、54件について改善済みとなっております。

(委員)

続けて危険ブロックについて御質問させていただきます。通学路内に18件残っているということでしたが、私がPTAを務めている山下小学校の近くにも1件とても危険な状況なものが残っていますけれども、現在は囲われて近付かないようにという表示がされています。間違いなく現在住んでいる方はいらっしゃらない。推測ですが、おそらく登記も古くて追えないのだろうと思いますが、固定資産税を払っている方はいらっしゃると思うので、税関係の担当課と連携して対応していただくことはできないのかな、という疑問です。

(建築指導課)

現在残っている18件につきましては、様々な理由がございます。令和5年度につきましても残っている部分は戸別訪問により対応してまいりますが、空き家になっているところにつきましては、登記情報など、調べられる限り調査を行い、現在の所有者に連絡を取って御協力いただけるように対応しておりますので、御理解をお願いいたします。

(委員)

第2章第3節は結果的にハード面の整備ということで、お金があれば達成されるものだろうと認識しておりますが、その中で19ページの細節4「空き家バンクの登録戸数」について、累積で登録が17件あって、成約が4件とありました。今後、登録があっても活用がなければ上手くいかないのではないかと思いますので、活用を増やす施策を考えていただきたいと思います。また、成約した際に、賃貸なのか、売却なのか、その辺の対策をお聞きしたいと思います。

細節8の港湾整備については、貨物量を増やすとありますが、景気が悪い状況では既存企業だけでは賄いきれない状況にあると思います。そうした場合に、港を活用する新

たな企業の誘致ですとか、コンテナを扱うとか、やり方はいろいろあると思いますが、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

(住宅課)

空き家につきましては、そのまま放置しておりますと、御存知のとおり、防災、環境、景観など、周辺の地域に悪い影響を与えることが多くなりますので、利活用ということで空き家バンク制度を導入しております。市場に流通していない流通可能な建物につきまして、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを行う仕組みとなっております。成約件数の4件につきましては、令和4年度の実績でありまして、これまでのトータルでは、成約件数6件、そのうち売買が3件、賃貸が3件となっております。空き家の活用につきましては、空き家バンクに登録していただく件数を伸ばしていくことが第一だと考えております。空き家に関しましては、その所有者がお亡くなりになって相続が発生しているなど、未相続物件、未登記物件について相談はありますけれども登録まで至らないような状況となっております。今後の利活用に関しましては、宅建協会や不動産協会と協定を結んでおりますので、こちらの団体と協力しながら、空き家の利活用につなげていきたいと考えております。

(河川港湾高規格道路整備推進課)

新規港湾利用企業の誘致ということで、PR活動として、石巻港の船舶代理店等にパンフレットなどを置いていただいて、お客様に対して、企業を通じたポートセールスを行っております。コンテナの整備で新たな企業を、という御指摘かと思いますが、令和5年度から耐震強化岸壁の整備が進んでまいります。クレーンの設置となると港湾計画の見直しから入っていく必要がございますので、今回、耐震強化岸壁の整備が進むにあたって岸壁の安定化が図られて、その上でクレーンをつけるというような整備計画の見直しからとなります。そのため、当面できることといえば、耐震強化岸壁の整備が完了するまで、まずはポートセールスによるPR活動を展開していきたいと考えております。

【第3章 第1節】

(委員)

保育士の人材が不足しているという話でしたが、石巻市では今どれ位不足しているのか、人数や充足率が分かれば教えていただければと思います。

(子ども保育課)

人材不足が慢性化しておりまして、会計年度任用職員や任期付職員など、正職員以外での任用も行っております。加配保育、支援が必要なお子さんへの対応など、人材が必要な状況が続いておりますので、一概に何人不足とお答えできない状況でございます。

(委員)

今の質問に関連して、慢性的な人手不足の中に、保育士が病休や産休、育休を取って、その後に保育士が補充されないという状況が慢性化していると思いますが、具体的に

どのような対策を取っていますか。

(子ども保育課)

人員を採用することが一番でございますが、成り手が少ないというのが現状としてございます。令和5年度から市のSNSで発信しているほか、保育現場において募集について周知するなど、あらゆる機会を捉えて募集に力を入れております。

(委員)

保育士確保支援事業について、市外から募集する際にはどういったところに広報していますか。市外に住んでいる方で、石巻市に就職したいという保育士に向けてどのようにアプローチしているのでしょうか。例えば、保育士課程がある学校などにPRしていますか。

(子ども保育課)

石巻専修大学にPRしております。県外の大学に直接周知はしておりませんが、市のホームページやフェイスブック、ツイッターなどを見ていただくことを期待して、情報発信をしております。

(委員)

私の職場でも、保育士を目指している人が多いのですが、どこに就職するのか聞くと、都内など賃金が高いところに行く傾向にあるので、例えば石巻市の保育所で働くところといったプラス面があるということを知ってもらえると、若者が働く選択肢が増えるのかなと思います。検討いただきたいと思います。

【第3章 第2節】

質疑なし

4 その他

(委員)

本日は第3章第2節まで、第3章の残りは次回ということになりました。委員評価表の提出は第3章全てとなっていますが、どのようにすれば提出すれば良いでしょうか。

(政策企画課)

第3章が途中となってしまったため、本日分の委員評価表につきましては、第2回会議分と合わせて、7月5日(水)まで提出をお願いいたします。

5 閉会あいさつ

(副会長)

長時間にわたりまして、実に多様な御意見や御質問がございました。会長と相談しまして、委員の皆様からの意見をできる限り多く反映させていきたいという願いから、事務局と協議を重ねてまいりました。まだまだ反省しなければならない点はたくさんあ

りますが、総合計画を評価するためにより良い会議にしていきたいと思ひます。

もう1点、評価シートはかなり良くなってきましたが、まだまだ分かりづらひと思ひます。担当者は内容をよく分かっていると思ひますけれども、我々は会議で初めて見る訳ですから、例えば箇条書きにする、条件をきちつと数値で示すなどの書き方をすべきだと思ひます。できるだけ字数を少なくする、見ただけで説明がなくとも分かる文書を作るのが大事じゃないかと思ひます。

今回このような形式で多様な意見が出されましたが、段々と焦点化されていくと思ひます。ご苦労様でございました。

6 閉会

※8 ページ訂正【第1章第4節】

(正) 今現在で67人の方に登録していただいております。

石巻市総合計画推進会議委員名簿

No.	氏名	所属	備考
1	阿部 隆	特定非営利活動法人 石巻市スポーツ協会	出席
2	阿部 貞子	牡鹿地域まちづくり委員会	出席
3	姥浦 道生	東北大学	欠席
4	遠藤 一恵	石巻市女性活躍推進会議	欠席
5	大槻 敏也	雄勝地域まちづくり委員会	欠席
6	尾形 輝雄	石巻商工会議所	出席
7	川田 章	河南地域まちづくり委員会	出席
8	木村 亜梨沙	一般社団法人 石巻青年会議所	出席
9	木村 民男	石巻市子ども・子育て会議	副会長 出席
10	木村 美保子	特定非営利活動法人 いしのまきNPOセンター	欠席
11	後藤 宗徳	一般社団法人 石巻観光協会	出席
12	斎藤 貢	いしのまき農業協同組合	出席
13	齋藤 義樹	特定非営利活動法人 いしのまき環境ネット	欠席
14	佐藤 尚美	北上地域まちづくり委員会	欠席
15	庄子 真岐	石巻専修大学	会長 出席
16	須能 邦雄	石巻市水産振興協議会	出席
17	高橋 京子	石巻文化協会	欠席
18	千葉 照彦	桃生地域まちづくり委員会	出席
19	野呂 拓生	東北福祉大学	欠席
20	林 久善	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会	出席
21	伏見 不二雄	石巻市町内会連合会	出席
22	堀内 康平	石巻金融団	欠席
23	三浦 悠	株式会社 街づくりまんぼう	出席
24	山内 隆夫	河北地域まちづくり委員会	出席
25	横山 奈緒子	石巻市PTA協議会	出席

オブザーバー

1	芥藤 喜浩	国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所	代理出席
2	石川 佳洋	宮城県東部地方振興事務所	出席
3	鏑木 祐人	総務部総務課 法制企画官	出席

令和5年6月21日現在（敬称略）